

9.11.1 陸域生態系に係る環境影響評価の結果の概要（地域を特徴づける生態系の注目種 [カンムリワシ]・その1）

調査結果	<p>○カンムリワシは、石垣島で91個体の確認が報告されており、生息分布はパンナ岳周辺、屋良部岳周辺、崎波屋辺からヨーンを経由して川平にかけて、於茂登岳南方のジュマール周辺は他の生息地域に比べ生息個体数が多く集中的に生息している。</p> <p>○平成13～15年の3シーズンにわたり事業実施区域周辺でカンムリワシの行動圏、繁殖状況調査を実施し、繁殖行動（求愛、交尾、造巢、産卵・育雛、若鳥、なわばり）、採餌行動（待ち伏せ、狩猟）、その他（鳴声、移動、ねぐら入り）の行動が確認された。カタフタ山周辺域を活動中心とするつがいの繁殖行動は平成13年から3シーズンを通じて継続的に認められ、恒常的に繁殖が行われているとはいえないまでも、今後も繁殖が行われる可能性があると思われた。カンムリワシの捕食した餌生物はヘビ類、カエル類、カメ類の死体であった。採餌行動は繁殖期（営巣期）の5月、6月は樹林地で行われ、12月～4月は牧草地や耕作地、水田に多く見られる。平成15年に確認された営巣木は全てリュウキュウマツであった。営巣場所は2巣は山麓の南南西に向けた斜面の各部に位置し、枝分かれした段に架けられており隠蔽性が高かった。他の1巣は尾根に位置していた。</p> <p>○林縁からの距離は30～210mであった。3巣とも雛の巣立ちを確認されず、営巣途中に何らかの原因（オサハシトガラスによる妨害、台風）で放棄したと思われる。カタフタ山の繁殖ベアの最大行動圏はカタフタ山を中心に東西にのびる461.9haとなり、周年の生活基盤となるコアエリアはカタフタ山の西からタキ山の南西部までを含む範囲となった。営巣中心域もコアエリアに重なるようになっており、カタフタ山全域とタキ山の南側が含まれると推定された。繁殖期の主要な餌場はカタフタ山に近い場所となり、非繁殖期には南側の県道、北側の水田にまで及んだ。若鳥に必要な生息圏としては、巣立ち初年度から次の繁殖期までは親鳥の行動圏内である営巣地周辺の樹林地で、その後はカラ岳東側にある海岸林地帯とカヲ山北側の樹林地であると推測される。</p>				
	環境保全配慮	予測結果	評価結果	環境保全措置	事後調査及び環境監視
<p>工事の実施</p> <p>低騒音型の機種を使用する。 資機材運搬車同等の運行経路は、カンムリワシの非繁殖期における主要な採餌場となっている県道新川白保線を追わず、つがいの最大行動圏から最短でも600m離れた路線を選定する。</p> <p>航空障害灯の工事は人力作業を基本とすること、並びに、繁殖期を避けて雛の巣立ちから次の繁殖シーズンが始まる前（9～11月）に終了する。</p>	<p>○空港施設工事の実施時 空港施設工事3年次において建設機種の稼働台数が最大となるが、施工区域は、カタフタ山の繁殖つがいの営巣中心域や主要な餌場からは約1km程度離れており、地形的にタキ山東（標高112m）やキツヌグスク（標高94.9m）といった残丘地形に遮られる形となることから、カタフタ山の営巣中心域からは、建設機種の稼働している状況は視覚的には目視できない。 建設機種の稼働に伴う騒音レベルは、事業の計画検討に当たって講じた環境保全配慮として低騒音型の機種を使用することにより、カンムリワシの営巣域が確認されたタキ山を予測地点とした場合の空港本体工事最盛期の建設作業騒音は営巣中心域で最大で61.5dB、若鳥や移動個体の一時的な生息場が66.5dB、同年のカラ岳の掘削工事時に飛び地餌場で最大で66.3dB程度と予測された。 本事業の工事最盛期の騒音レベルがカタフタ山の営巣中心域や主要な餌場で61.5dB以下であることや、空港本体工事区域から約1km離れており、タキ山東やキツヌグスクの残丘が遮る形となるため一定の減衰が見込まれることや、営巣中心域や主要な餌場に建設機種の接近を伴うものではないことを考慮すると、カタフタ山のつがいの営巣場所の放棄などにつながる重大な生息状況の変化はほとんどないものと予測される。 飛び地餌場となっているカラ岳東側や、若鳥や移動個体の一時的な生息場所となっている海岸林に工事区域が接近した場合、一時的に騒音の影響により、これらの採餌場や生息場所の利用状況が変化することが考えられる。しかし、日本野鳥の会八重山支部の調査においても、水田や牧草地、湿地等に面した二次林の環境も利用していることが示されていることや、カタフタ山周辺域の二次林にも繁殖つがいは別個体のものと思われるねぐら利用が確認されており、若鳥や移動個体が一時的に利用できる二次林は残存することから、カンムリワシの生息状況の変化は小さいものと予測される。 資機材運搬車同等の運行経路は事業の計画検討に当たり講じた環境保全配慮として、カンムリワシの非繁殖期における主要な採餌場となっている県道新川白保線を通らず、つがいの最大行動圏から最短でも600m離れた路線を選定することとしており、資機材運搬車同等の走行により発生する騒音による生息環境の変化はほとんどなく、カンムリワシの生息状況の変化はほとんどないものと予測される。</p> <p>○航空障害灯の設置工事に伴う生息状況の変化 事業の計画検討に当たって講じた環境保全配慮として、航空障害灯の工事は人力作業を基本とすること、並びに、繁殖期を避けて雛の巣立ちから次の繁殖シーズンが始まる前（9～11月）に終了することから、カンムリワシの生息・繁殖行動の変化は極めて小さいと予測される。</p>	<p>◎環境影響の回避・低減の検討 事業の計画検討に当たり講じた環境保全配慮を予測の前提として検討した結果、事業実施区域周辺に及ぼす環境影響の程度は極めて小さいと判断されることから、環境影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、環境の保全についての配慮が適正になされていると評価した。</p> <p>◎国又は地方公共団体による環境保全の基準又は目標との整合性に係る評価 沖縄県が平成15年4月に策定した沖縄県環境基本計画によると「事業別環境配慮指針」として、「飛行場の設置又は変更の事業」において、「貴重な動植物の生息・生育環境、優れた景勝地、人が自然とふれあう重要な場等の貴重な自然や文化財等に影響を及ぼす立地は避けるように努める」、「自然性の高い地域にあっては、工事計画、飛行計画の工夫等により、騒音や光等による野生動物への影響の低減に努める」、「その他、当該事業の実施に当たり、周辺環境への影響について把握し、環境への影響を最小限にとどめるよう十分配慮する」と記載されており、これを環境保全の基準又は目標とする。 事業の計画検討に当たり講じた緑化等の環境保全配慮を講ずること等により、重要な種に及ぼす影響は、最小限にとどめるよう十分配慮されていると考えられることから、環境保全の基準又は目標との整合性は図られているものと評価した。</p>	<p>事業の計画検討に当たり講じた環境保全配慮を予測の前提として検討した結果、環境影響の程度は、極めて小さいものと判断されることから、環境保全措置を講ずる必要はないものと判断した。</p>	<p>環境保全措置を講じないことから事後調査の必要はないと判断した。 工事の実施中に以下の環境監視を実施する。</p> <p>○調査項目 ・カンムリワシの繁殖行動及び採餌行動、若鳥等のねぐら行動</p> <p>○調査地点 ・カタフタ山のつがいの繁殖行動及び採餌行動が視認出来る場所</p> <p>○調査時期等 ・工事の実施中、 ・繁殖行動及び採餌行動が最も頻繁に見られる2、3、4月の3回</p> <p>○調査方法 「猛禽類の保護の進め方（特にワシ、カマド、行跡について）」（環境庁）に準拠した方法による。</p>	